

日本脳炎予防接種スケジュール(奈良市公費接種)

平成23年7月現在

標準スケジュールの第Ⅰ期と第Ⅱ期

第Ⅰ期対象者（平成19年4月以降に生まれた子は、3歳で個別通知をしています）



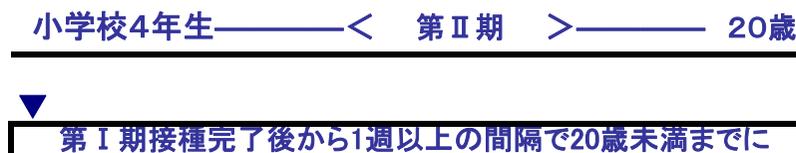
特例措置（7歳6か月以上から平成7年6月1日生まれの者で20歳未満まで）の第Ⅰ期と第Ⅱ期

* 第Ⅰ期接種時年齢が7歳6か月を超える場合は、『特例措置』が印字された通知書が必要です。

* 20歳未満まで特例措置で接種できるのは、平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた子です。



* 第Ⅱ期の接種は、小学校4年生以上平成7年6月1日生まれまでです(20歳未満まで)。現在第Ⅱ期の通知書は電話(93-8397)で奈良市保健所へ申込みが必要です。



▼…接種